

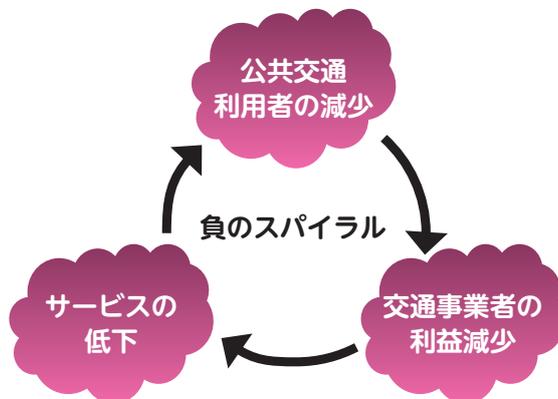
# 公共交通が大変!? 乗って守ろう公共交通!

問/まちづくり推進課 ☎463-1514

## 公共交通の現状

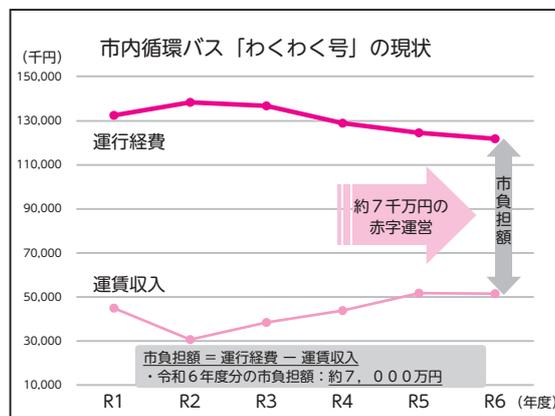
市内には、鉄道をはじめ、バス、タクシー、シェアサイクルなどさまざまな交通手段があり、これらはわたしたちが暮らすためには欠かせない生活の一部です。しかし、令和6年4月から自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)の適用により、バスの運転士不足が深刻化し、多くの事業者が運転士確保に苦慮しています。そのため、今ある路線を維持していくことで精一杯な状況です。市民の足である公共交通を守るため、バス運転士として市内の交通手段を支えてみませんか?

バス事業者各社が運転士確保のための取り組みを行っていますので、右のコードからご確認ください。



## 市内循環バスの利用状況と採算性

朝霞市では、路線バスを補完する、市内循環バス「わくわく号」を運行し、朝霞駅や北朝霞駅をはじめ、市役所、図書館、公民館などの公共施設等を経由し、市内における移動の利便性向上に努めています。しかしながら、わくわく号は右図のとおり、採算性が厳しく、令和6年度分の市の負担額は7千万円以上にも及んでいます。



## 公共交通を使うことが一番の支援!

ふだん公共交通を利用しないという方も、将来的に公共交通を必要とする時が来るかもしれません。目的地や日によって交通手段を使い分けるなど、積極的に公共交通を利用して、みんなで未来につなげていきましょう!

### 膝折・溝沼線 運行内容変更

西武バス株式会社の路線バス「朝24系統」の廃止に伴い、令和8年4月から市内循環バス「膝折・溝沼線」の運行内容を変更します。便によって一部運行ルート(溝沼老人福祉センター経由または泉水三丁目経由)が変わりますので、ご利用の際はご注意ください。

運行の詳細は、右のコードからご確認ください。



### わくわくワゴンについて

令和7年12月から1年間期間を延長して実証運行を行っています。延長にあたり、ねぎし号については、ルートを延伸し、市役所まで行けるようになりました!

この路線の維持には多くの皆様のご利用が必要です。ぜひご利用ください!

運行の詳細は、右のコードからご確認ください。

